

成瀬皆瀬国営施設応急対策事業皆瀬ダム取水施設建設工事に係る
優先交渉権者の選定及び特定の経緯

令和7年5月
東北農政局

目 次

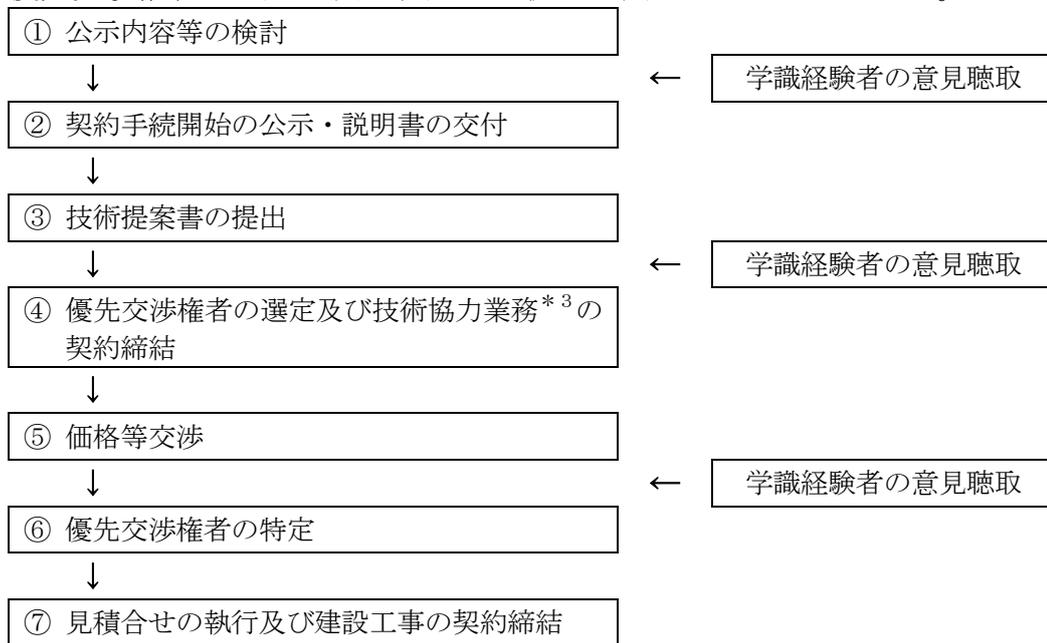
1. 工事概要
2. 経緯
3. 競争参加資格確認
4. 技術提案の評価及び優先交渉権者の選定
5. 価格等交渉及び優先交渉権者の特定
6. 契約の相手方の決定
7. 総合講評
8. 有識者委員会の意見聴取

1. 工事概要

- (1) 発注者 東北農政局
- (2) 工事名 成瀬皆瀬国営施設応急対策事業 皆瀬ダム取水施設建設工事
(以下「建設工事」という。)
- (3) 工事場所 秋田県湯沢市皆瀬字真坂地先他
- (4) 工事内容
 - ア 取水施設工事 1式
 - イ 導水路工事 1式
 - ウ 付帯施設工事工事 1式
 - エ 仮設工事 1式

2. 経緯

(1) 優先交渉権者の選定^{*1}及び特定^{*2}の流れは図－1のとおりである。



図－1 優先交渉権者の選定及び特定の流れ

- *1：「優先交渉権者の選定」とは、技術協力業務の契約者、かつ建設工事に係る価格等について優先して交渉を行う者を選定すること。
- *2：「優先交渉権者の特定」とは、建設工事の契約者を決定すること。
- *3：「技術協力業務」とは、「成瀬皆瀬国営施設応急対策事業皆瀬ダム取水施設技術協力業務」のこと。

(2) 建設工事の契約締結までの主な経緯は、表－1のとおりである。

表－1 契約締結までの主な経緯

日付	内容
令和2年11月13日	令和2年度 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会
令和2年11月30日	東北農政局入札・契約手続審査委員会（公示内容の審査）
令和3年1月8日	契約手続開始の公示
令和3年1月12日 ～令和3年2月1日	参加資格確認申請書提出期間

日 付	内 容
令和3年2月15日	参加資格通知
令和3年2月16日 ～令和3年4月5日	技術提案書提出期間
令和3年4月14日	技術提案書の提出者へのヒアリング（技術対話）
令和3年6月25日	令和3年度 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会
令和3年7月5日	東北農政局入札・契約手続審査委員会（技術提案書評価結果審査、優先交渉権者の選定）
令和3年7月27日	技術協力業務の契約締結及び成瀬皆瀬国営施設応急対策事業皆瀬ダム取水施設建設工事基本協定書の締結（東北農政局長、清水建設(株) 東北支店執行役員支店長）
令和3年7月27日	成瀬皆瀬国営施設応急対策事業皆瀬ダム取水施設建設工事に関する設計協力協定書の締結（東北農政局長、(株) 三祐コンサルタンツ仙台支店仙台支店長、清水建設(株) 東北支店執行役員支店長）
令和7年2月7日 ～令和7年2月12日	価格等交渉
令和7年2月17日	令和6年度 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会
令和7年3月17日	東北農政局入札・契約手続審査委員会（価格等交渉内容の審査、優先交渉権者の特定）
令和7年3月25日	優先交渉権者の特定通知
令和7年4月22日	見積合せ
令和7年5月8日	工事請負契約締結（東北農政局長、清水建設(株) 東北支店執行役員支店長）

(3) 発注方式の選定

本建設工事は、成瀬皆瀬国営施設応急対策事業計画に基づき実施するものあり、供用開始後約60年が経過し、老朽化の進行に加え、耐震性能照査の結果、皆瀬取水塔が所要の基準値を満たさない状況であるため、斜樋形式で新設を行い機能の回復を図るものである。

本工事は、特に施工条件に厳しい制約（施工場所、施工期間等）があるため、工事全般において技術的難易度が高く、標準的な工法ではこの施工条件を達成し得ない。

また、不測の要因等により工程が遅れ、取水に支障が生じた場合、かんがい用水のみならず発電事業にも多大な影響を及ぼすため、不測の要因を最大限排除するための対策をあらかじめ検討する必要がある。

このため、発注者が当該工事の仕様を確定することは困難であり、個々の施工者が有するノウハウや工法を技術提案に求めることが必要である。

以上から、本工事においては技術提案を広く公募し、最も優れた技術提案により工事目的の達成に対応する「技術提案・交渉方式」を実施することが最も合理的とした。

技術提案・交渉方式は、技術提案に基づき選定された優先交渉権者と技術協力業務の契約を締結し、別の契約に基づき実施している設計に技術提案内

容を反映させながら価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に施工の契約を締結するものである。

(4) 優先交渉権者の選定

公示手続きにより技術提案の提出者を公募し、提出された技術提案の評価を行い、評価点の高い者から順位付けし、第1位の者を優先交渉権者に選定する。

支出負担行為担当官（東北農政局長）は、当該第1位の者に対して優先交渉権者に選定された旨を通知するとともに、次順位以降となった各参加者に対して、次順位以降の交渉権者として選定されたことを通知する。

(5) 優先交渉権者の選定及び特定の体制

技術提案の評価結果は、東北農政局入札・契約手続審査委員会に諮った上で優先交渉権者を選定し、その者と技術協力業務の契約締結を行うことを決定した。

また、価格等の交渉結果は、東北農政局入札・契約手続審査委員会に諮った上で優先交渉権者を特定し、その者と建設工事の契約締結を行うことを決定した。

なお、発注者の恣意を排除し、中立かつ公正な審査・評価を行うため、優先交渉権者の選定及び特定にあたっては、公示前、技術提案の評価段階、価格等の交渉段階の3回において、東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会を開催し、学識経験者の意見聴取を行った。

3. 競争参加資格確認

(1) 参加資格確認の概要

参加資格確認は、技術提案書を提出する参加者として適正な資格と実績を有するかを審査するものである。

(2) 審査結果

令和3年2月1日までに4者の参加申請があり、提出された参加資格確認申請書について審査を行った結果、全者が参加資格を有していた。

その後、参加資格を有する者の全者に対して、令和3年2月15日付けで参加資格通知及び技術提案書の提出要請を通知した。

4. 技術提案の評価及び優先交渉権者の選定

(1) 技術提案評価の概要

技術提案は、現場特性を勘案の上、3課題6提案を求めることとし、求める提案別の評価基準及び配点を「技術提案書評価基準」として定め、公示説明書に提示した。

1) 課題1

仮締切の施工にあたっての作業計画について

(背景)

取水施設の施工位置はダム湖右岸に位置し、背面地山は急勾配斜面（傾斜1:0.5以上）であり、尚且つ、既設管理用道路からダム湖内施工面まで直高40m以上の高低差がある。

上記のような地形条件から現管理用道路側からの進入は困難である。

仮締切の施工はダム湖面上から行うこととなり、また、複数年に跨がって行うこととなるため、貯水位変動の影響を直に受けることとなる。

ダム湖内での作業に際しては、皆瀬ダム放流設備(最大40m³/s)と既設取水塔(最大12m³/s)を利用して、一定の水位を保持することで計画しているが、皆瀬ダムの流域面積は172km²と広域であることから、降雨時や融雪時には度々急激な流入量の増加が生じている。

このような現場条件下ではあるが、仮締切の工程遅延は工事全体を左右することから、資機材の搬入と打ち込み作業を円滑かつ効率的に行う必要がある。

このことから、「仮締切の施工にあたっての作業計画について」次の提案を求めるものである。

【求める提案】

- ①仮締切施工にあたっての資機材搬入に係る課題の抽出と対策方法に関する工夫
- ②仮締切施工にあたっての打ち込み作業に係る課題の抽出と対策方法に関する工夫

2) 課題 2

現場状況を踏まえた施工計画の策定について

(背景)

本工事はダム湖仮締切内での作業可能期間は10月11日から翌年3月20日までの5ヶ月間に限定されることから、着手から完成までに複数年にわたり施工するものである。

このため、既設取水塔を使用しながら工事を進めることとなるが、発電及びかんがい用水の取水を確保するため、毎年5月1日までに常時満水位(EL. 250.0m)まで貯水位を回復させるダム運用がなされており、工程的な制約が大きい。

特に7年目に施工を計画している既設導水路から新設導水路への切替え・閉塞工事の実施にあっては、複数工種の作業が錯綜するなかで、目標とする期間内で確実に施工することが求められ、工程の遅れは発電及びかんがい用水の取水に支障となり許容されない。

工事を円滑に進めるためには、現場状況に配慮しつつ、工程に影響を及ぼすリスク等と、工程計画の課題を抽出し、課題に対応した的確な施工計画の作成が重要となる。

このことから、「現場状況を踏まえた施工計画の策定について」次の提案を求めるものである。

【求める提案】

- ①7年目の施工を計画している既設導水路と新設導水路の切替え・閉塞において、工程に影響を及ぼすリスク等と、工程計画の課題の抽出、対策方法に関する工夫

2) 課題 3

作業スペースが著しく制限される環境下での施工に係る安全対策について

(背景)

本工事はダム湖内での仮締切設置・撤去、急勾配斜面の掘削、深さ47mに及ぶ立坑の設置と内部作業というような、作業スペースが著しく制限される環境下での施工が求められる。

工事期間は10月中旬から翌年3月中旬までの冬季間を含む施工が前提であること、現場は山間地であることから、積雪はもとより、日没も早く、厳しい現場条件下での施工となる。

この特殊な環境下においては、通常求められる安全対策に加え現場特有の安全対策を講じ、作業員の安全確保を最優先しなければならない。

このことから、「作業スペースが著しく制限される環境下での施工に係る安全対策について」次の課題を求めるものである。

【求める提案】

- ①鋼管矢板締切設置及び撤去時の水上という不安定な場所での作業における安全対策上の工夫
- ②斜樋背面部掘削時の高所・急勾配斜面の不安定な場所での作業における安全対策上の工夫
- ③導水路施工時の狭小、暗所等、行動が制限される環境下での作業における安全対策上の工夫

(2) 技術提案評価基準

評価基準は、表-2のとおり設定した。

表-2 技術提案書評価基準

課題	求める提案	評価基準	配点
【課題1】 仮締切の施工にあたっての作業計画について	①仮締切施工にあたっての資機材搬入に係る課題の抽出と対策方法に関する工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・作業環境・現場条件を考慮した課題の抽出がなされ、的確性が認められる場合。 ・抽出した課題に対する対策の提案がなされ、提案内容の実現性、有効性が認められる場合。	25点
	②仮締切施工にあたっての打ち込み作業に係る課題の抽出と対策方法に関する工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・作業環境・現場条件を考慮した課題の抽出がなされ、的確性が認められる場合。	25点

		<ul style="list-style-type: none"> 抽出した課題に対する対策の提案がなされ、提案内容の実現性、有効性が認められる場合。 	
<p>【課題2】</p> <p>現場状況を踏まえた施工計画の策定について</p>	<p>①7年目の施工を計画している既設導水路と新設導水路の切替え・閉塞において、工程に影響を及ぼすリスク等と、工程計画の課題の抽出、対策方法に関する工夫</p>	<p>提案内容について、以下の場合に優位に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工程に影響を与えるリスク等と、課題の把握が的確であり、それらに対応した適切な対策が講じられていると認められる場合。 提案された対策等の実効性、確実性が施工実績や類似事例により十分な裏付けがある場合。 対策に係る施工手順や段取り替えが現実的かつ効率的と認められる場合 	40点
<p>【課題3】</p> <p>作業スペースが著しく制限される環境下での施工に係る安全対策について</p>	<p>①鋼管矢板締切設置及び撤去時の水上という不安定な場所での作業における安全対策上の工夫</p>	<p>提案内容について、以下の場合に優位に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全対策の着眼点が的確であり、提案により安全性向上の効果が高いと認められる場合。 提案内容の実現性が高いと認められる場合 	10点
	<p>②斜樋背面部掘削時の高所・急勾配斜面の不安定な場所での作業における安全対策上の工夫</p>	<p>提案内容について、以下の場合に優位に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全対策の着眼点が的確であり、提案により安全性向上の効果が高いと認められる場合。 提案内容の実現性が高いと認められる場合 	10点

	③導水路施工時の狭小、暗所等、行動が制限される環境下での作業における安全対策上の工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・安全対策の着眼点が的確であり、提案により安全性向上の効果が高いと認められる場合。 ・提案内容の実現性が高いと認められる場合。	10点
--	--	---	-----

(最高点 120点)

(3) 技術提案評価の結果

技術提案の評価は、東北農政局工事技術評価委員会において、総合的な評価により評価点を付与している。

評価結果は、表-3のとおりである。

表-3 評価点総括表

課題	求める提案	配点	評価点			
			西松建設 (株)北日本支社	清水建設 (株)東北支店	(株)安藤・間東北支店	(株)大林組東北支店
【課題1】 仮締切の施工にあたっての作業計画について	提案①	25点	16.7	21.9	22.9	22.9
	提案②	25点	19.8	22.9	24.0	22.9
【課題2】 現場状況を踏まえた施工計画の策定について	提案①	40点	31.7	38.3	31.7	20.0
【課題3】 作業スペースが著しく制限される環境下での施工に係る安全対策について	提案①	10点	9.2	8.8	8.8	9.2
	提案②	10点	8.8	7.5	8.3	10.0
	提案③	10点	8.3	9.2	7.1	9.2
評価点合計 (満点 120点)			94.4	108.5	102.7	94.2
順位			3位	1位	2位	4位

(4) 優先交渉権者の選定

技術提案評価の結果、評価点の高い者から順位付けし、第1位の者を優先交渉権者に選定し、技術協力業務の契約締結を行った。

5. 価格等交渉及び優先交渉権者の特定

(1) 実施方法

成瀬皆瀬国営施設応急対策事業皆瀬ダム取水施設建設工事基本協定書に基づき、1回の価格等交渉を実施した。

価格等交渉は、発注者及び優先交渉権者が、技術協力業務の成果物に基づき、工事費の見積もり内容その他本工事請負契約の締結に必要な条件等について協議し、合意を目指すプロセスである。

価格交渉においては、優先交渉権者が作成する全体工事費を記載した全体工事費調書及びその算出の根拠となった資料について、その妥当性について交渉・協議を行った。

(2) 経過

令和6年12月25日に価格交渉方式の実施様式は、「総価契約単価合意方式」を参考に行うことで合意し、価格等交渉を開始した。

主な経過は、次のとおりである。

【第1回】令和7年2月7日

- ・官側積算の工事価格を提示し、価格の乖離要因について意見交換
- ・確認修正を実施し合意

その上で、令和7年2月12日に発注者と優先交渉権者で単価合意書が交わされた。

(3) 優先交渉権者の特定

価格等交渉の結果を東北農政局入札・契約手続審査委員会に諮り、清水建設(株)東北支店を優先交渉権者に特定した。

(4) 見積合わせ

実施日：令和7年4月22日

6. 契約の相手方の決定

- | | |
|---------------|----------------------------|
| (1) 工事名 | 成瀬皆瀬国営施設応急対策事業皆瀬ダム取水施設建設工事 |
| (2) 契約の相手方 | 清水建設(株)東北支店 |
| (3) 工事場所 | 秋田県湯沢市皆瀬字真坂地先他 |
| (4) 工事請負契約締結日 | 令和7年5月8日 |
| (5) 工期 | 令和7年5月9日から令和12年3月19日 |
| (6) 契約金額 | 6,946,500,000円(消費税等を含む) |

7. 総合講評

優先交渉権者は、技術提案評価点が一番高く優れていた清水建設(株)東北支店に選定し、技術協力業務の契約締結を行った。

優先交渉権者に選定された清水建設(株)東北支店との価格交渉は、施工計画に基づく仕様書、数量表等を確定してから価格交渉を実施し、見積もり条件等の確認を経て、価格等の交渉が成立するとともに、清水建設(株)東北支店を優先交渉権者に特定した。

その後、建設工事の見積合せが行われ、東北農政局が設定した予定価格を下回ったため、清水建設(株)東北支店と工事請負契約を締結した。

8. 有識者委員会の経緯

建設工事及び技術協力業務の契約手続にあたっては、中立かつ公正な審査・評価を行うため、「東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会」において、3回の意見聴取を行った。

意見聴取の開催日と審議事項は以下のとおりである。

(1) 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会

【公示前】

- 1) 開催日：令和2年11月13日
- 2) 審議事項：
 - ①技術提案・交渉方式の適用の可否
 - ②技術提案範囲・項目・評価基準
 - ③参考額の設定方法
 - ④交渉手続きの進め方

(2) 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会

【技術提案評価段階】

- 1) 開催日：令和3年6月25日
- 2) 審議事項：
 - ①技術提案書評価項目の技術審査・評価結果
 - ②各競争参加者の技術評価点・順位
 - ③技術提案に対する講評
 - ④優先交渉権者選定及び非選定
 - ⑤価格等の交渉手順

(3) 東北農政局における技術提案・交渉方式に関する有識者委員会

【価格等交渉段階】

- 1) 開催日：令和7年2月17日
- 2) 審議事項：
 - ①価格等の交渉の合意の内容
 - ②交渉の成立・不成立
 - ③予定価格算定の考え方の内容